

令和3年第8回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和3年8月25日（水） 午後2時00分

2. 場所

真岡市教育委員会 教育委員室

3. 出席委員の氏名

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長       | 田 上 富 男 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 深 谷 博 子 |
| (3) 教育委員会委員        | 杉 村 廣 子 |
| (4) 教育委員会委員        | 大 島 克 弘 |

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 教育次長              | 石 崎 慎太郎 |
| (2) 学校教育課長            | 藤 田 主 計 |
| (3) 文化課長補佐            | 赤 荻 勝   |
| (4) 学校教育課総務係長         | 青 山 泰 也 |
| (5) 生涯学習課青少年係長        | 上 野 貴 弘 |
| (6) スポーツ振興課管理係長       | 熊 木 真千子 |
| (7) 国体・障害者スポーツ大会推進室次長 | 中 澤 秀 行 |
| (8) 学校教育課総務係副主幹       | 道 脇 勇   |

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係副主幹 道 脇 勇

6. 令和3年第8回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

深 谷 博 子 委員  
杉 村 廣 子 委員

7. 開会時間 午後2時00分

8. 令和3年第7回真岡市教育委員会会議録の承認

青山学校教育課総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

石崎教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第23号「令和3年度真岡市一般会計補正予算について」

藤田学校教育課長から、災害等による長期の休校の場合に、学習を継続するため、家庭でのWi-Fi環境が不十分な児童生徒に対し、家庭学習が可能となるよう、434台のWi-Fiモバイルルーターを、国の公立学校情報機器整備費補助金を活用し、整備するために607万6000円を補正予算として上程するとともに、モバイルルーター1台の整備にかかる国庫補助上限額1万円について、434台分の434万円を歳入として計上するものであることを説明した。

また、中澤国体・障害者スポーツ大会推進室次長から、令和4年度に開催予定の一期一会とちぎ国体及び全国障害者スポーツ大会一期一会栃木大会における、安全対策強化の観点から、競技会場の総合運動公園とシャトルバス等の発着所として予定されている真岡駅の2カ所に、県の栃木県警察街頭防犯カメラ設置補助金を活用し、防犯カメラを計5カ所設置するために206万3000円を補正予算として上程するとともに、防犯カメラ1台の整備にかかる県補助金上限額20万円について、5台分の100万円を歳入として計上するものであることを説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 議案第24号「文化財の指定について」

赤荻文化課長補佐から、文化財の指定をするために文化財保護審議会の諮問を受ける熊野女体神社本殿及び本殿等の変遷や建造について記された棟札4枚について、所在地や寸法、構造、建築に関わった人物などを説明し、審議となった。

杉村委員より、文化財指定の諮問を受ける経緯を教えて欲しいと質問があり、赤荻文化課長補佐が、大前神社の宮司や熊野女体神社総代会長により文化財指定の依頼があり、文化財指定書及び指定に関する同意書も提出されていると説明。

大島委員より、文化財に指定するメリットは何かあるのかと質問があり、赤荻文化課長補佐が、メリットとして、文化財としての知名度が上がることや、改修する際に市から補助金を受けることができることを説明。

深谷委員より、指定されてから見学はできるのかと質問があり、赤荻文化課長補佐が、文化財保護条例の中では、公開しなければならいようになっている。熊野女体神社は拝殿と社務所が一体になっており、その中に本殿があり普段は開いていないので見ることはできない。この機会に一般公開を検討できればと思っていますと回答。

審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 議案第25号「真岡市指定記念物の指定解除について」

赤荻文化課長補佐から、文化財の指定を解除するために文化財保護審議会の諮問を受ける長沼八幡宮所有のケヤキについて、所在地や寸法、今回天然記念物指定解除の諮問を受けることの原因となった、大枝の落枝事故の概要について説明した。また落枝事故を受けて、地元の会議を経て、安全性や将来的な管理の難しさを考慮して伐採することになったため、市へ文化財滅失届を提出するまでの経過を説明し、審議となった。

杉村委員より、木を伐採することに対しての地域住民からの意見は出てきたのかと質問があり、赤荻文化課長補佐が、切る、切らないという意見はあったが、最終的には切るという意見になったことを説明。

深谷委員より、ご神木ということであるが、近所の方や氏子さんが適切であると言っているのであれば安全面も考慮し、切るのも致し方ないのではないかとの意見があった。

石崎教育次長から、今後少子化になり維持するのに負担がかかる。また、通学路である道路に近く危険であること、民家にも隣接しており台風の際に同じような事故が起きる心配があることなどが、今回の伐採の判断のポイントになったと聞いていると発言があった。

杉村委員より、伐採の費用は市から出るのかとの質問があり、赤荻文化課長補佐が、伐採費用は所有者である神社の負担となることを説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第26号「真岡市運動場設置、管理及び使用条例の一部改正について」

熊木スポーツ振興課管理係長から、10月から供用開始される真岡市総合運動公園の運動広場1の施設概要及び今回設定する使用料について説明し、審議となった。

杉村委員より、入場料を徴収する場合の使用料と徴収しない場合の使用料はどのように決定するのかと質問があり、熊木スポーツ振興課管理係長が、使用者が申請をする際に、使用料の徴収を確認する。催し物を行う際には企画書を提出してもらい、参加者に対する入場料を確認し、使用料を決定する旨説明。

大島委員より、サッカー以外でも使用できるのかと質問があり、熊木スポーツ振興課管理係長が、主にサッカーとフットサルで利用できる。人工芝が長いので、グラウンドゴルフのようなボールを転がすスポーツは難しい。また、ラグビーやアメリカンフットボールもできる人工芝の長さであるが、ボールを蹴り上げた際に対応できる防球ネットの高さではない。申請があった競技によって個別に申請者と協議をして決定すると説明。

深谷委員より、今回の料金はどのように決まったのかとの質問があり、熊木スポーツ振興課管理係長が、他市との比較と建設費から金額を決定したと回答。

また、深谷委員より、現在のグラウンドはどのくらいの使用料なのかと質問があり、石崎教育次長が、現在のグラウンドの使用料はもっと安い、人工芝である今回の運動広場は、他市のものより使用料は比較的安く設定してあると説明。

杉村委員より、自然教育センターのサッカー場は使用料を徴収しているのかと質問があり、石崎教育次長が使用料は徴収していないと説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

## 11. 報告

報告第22号「令和3年度真岡市教育委員会点検・評価報告書について」

青山学校教育課総務係長より、報告書作成の目的及び概要について報告した。

深谷委員から、21ページの下、いろいろな機会ですポーツに触れ親しむことやスポーツ少年団などの支援について、真岡市は外国籍の方がたくさんいるので、日本人だけでなく、外国籍の方も含めた色々な方が参加でき、能力を高められるような支援をできれば良いとの意見があった。

報告第23号「令和3年及び令和4年成人式について」

上野生涯学習課青少年係長から、令和3年10月30日（土）に開催される令和3年成人式、及び令和4年1月9日（日）に開催予定の令和4年成人式について、午前と午後の2部制で式典時間を短縮し、サーマルカメラと体温計による検温や手指消毒など、感染予防対策を徹底し実施する。申し込みは事前申し込み制とし、座席を指定する。また、令和4年成人式から、新成人20名からなる実行委員会を組織し、成人式の企画や内容を決定していく旨説明した。

## 12. その他

(1) 令和3年9月1日からの真岡市立小中学校の教育活動の対応について

石崎教育次長から、令和3年9月1日から9月12日までの緊急事態宣言下における市内小中学校の教育活動について、真岡市としては、通常授業は難しいため、分散登校を考えている。また、9月10日と11日が土曜日と日曜日であるため、実際に児童生徒が登校するのは8日間である。本市では、週の児童生徒1人あたりの登校回数及び時間は統一した方がよいという考えで、小学校は、登校班を維持しながら地区ごとに学級の半分が登校し、残りの半分が自宅で学習したり、学童保育に行ったり、学校図書館に行ったりし、密を避けながら分散登校を行っていきたい。

中学校は、自分で学校に来られるので、例えば学級を半分に分けて、登校を午前、午後にするなど、各学校の実態に合わせて分散登校を行っていききたい。

授業時間は、給食を出さないと家庭の負担が大きくなるという前回の経験を踏まえて、今回は短縮授業にし、午前に授業を行った後に、12時頃からパン・牛乳・デザートなどの簡易な給食を食べて、午後1、2校時授業を行い、午後2時半くらいには下校できるような案を事務局としては持っている。部活動については、中止していくことになると思う。

栃木県も新型コロナウイルス感染症の感染者が多くなり、真岡市も感染及び感染の疑いのある市民の確認が続いているので、子どもたちの安全を確保するために、できるだけ感染リスクを避けながら学習の保障をしていくという観点から、9月1日からは分散登校という形で行えればと考えている。この後行われる校長会役員会において、本日、教育委員会皆さんにお示しした案を校長会役員の方にも相談し、明日の校長会と市の対策本部会議に諮って最終決定となると説明。

深谷委員より、緊急事態宣言が延長された場合は、それが続くまで分散登校を行う予定なのかと質問があり、石崎教育次長が、緊急事態宣言が延長された場合は、分散登校を続けるのがいいのか、更なる対応が必要なのか、感染状況を注視しながら検討していきたいと回答。

深谷委員より、タブレットの持ち帰りはしないのかと質問があり、石崎教育次長から、9月の補正予算で、Wi-Fiを400台以上要望している。現在は、タブレットの持ち帰りができる子どもとできない子どもが混在する状態であるが、教育委員会においては、今でもできることを整理し、持ち帰りへの準備を進めていると説明。

深谷委員より、夏休み明けは真岡市だけでなく、他の県でも、自殺したいという子どもが多かったり、子どもの心が不安定だったりすると意見が出され、石崎教育次長から、分散登校であるが、9月1日か2日で登校し、先生が子どもの顔を見られるといいと思っていると説明。

杉村委員より、学校の規模によっては、分散登校をしなくても身体的に密にならない学校もあると思うが、そういう学校であっても分散登校とする予定なのかと質問があり、石崎教育次長から、前回も小さい学校においても分散登校をしていただいた。今後は、学童保育について保育課と調整をしていかななくてはならないと説明。

杉村委員より、小学校の場合、午後は学童保育や学校が子どもを預かるという形になるのかと質問があり、石崎教育次長から、昨年同様、そのような形になると説明。

杉村委員より、学童や放課後等デイサービスは、学校が始まると多くの子どもが利用し、密になったり、いろんな出合いの機会があったりする。最近出たデルタ株も心配なので、感染症対策はこれからもしっかりやっていくのかと質問があり、石崎教育次長より、公設の学童保育では、利用者が定員に近いときには、理科室や調理室といった学校の教室の一部を、密になるのを避けるために使用している旨説明。

田上教育長より、新型コロナウイルスへの感染では、密であることが、一番感染リスクが高い。学校での感染対策は民間機関等のものとはかなり異なり、先生方のご苦勞の下、相当徹底してやっている。今回はその密の状態を避けるための分散登校である。また、給食がないというのは保護者に負担がかかるので、今回は簡易給食も提供する。緊急事態宣言が延長されれば9月12日以降も引き続き分散登校を実施の上、給食を提供する可能性もあると説明。

深谷委員より、下野新聞に真岡の小中学校教職員へのアンケートについて掲載されていたが、今回のアンケートの結果が、今後の先生たちの働き方や授業

へ反映できる形にまとまっているのかと質問があり、藤田学校教育課長から、アンケートについては、8月いっぱい締め切りとしている。全教職員が対象なので、どのような意見が出ているかは、今後まとめていきたいと説明。

杉村委員より、ワクチンの接種について真岡市の進捗具合はどうのようになっているかと質問があり、石崎教育次長から、8月いっぱいほとんどの先生が接種を完了する。真岡市の場合はAETや複数担任制対応の教員など、正規教職員でない方も子どもたちと接する人については希望を取って接種を進めていると説明。

青山学校教育課総務係長より、接種人数はAETなどを入れないで620人で、その内530人は1回目の接種は済んでおり、夏休み中には2回目を接種する予定となっていると説明した。

(2) 令和3年度総合教育会議について

青山総務係長から、令和3年度総合教育会議の目的等について説明があり、令和3年度においては、9月16日(木)真岡市役所において行われ、コミュニティスクールや学力向上について話し合われる旨説明があった。

(3) 令和3年10月の教育委員会の開催について

青山総務係長から、10月の開催日程案について、10月21日(木)午後2時または、22日(金)午後2時の2案を提案し、協議の結果、10月21日(木)午後2時に開催されることが決定された。

また、10月1日(金)に行われる市政功労者表彰終了後に開催予定であった教育委員会について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、出席者を限定して市政功労者表彰を行うことになり教育委員の出席はなくなったため、午後2時から行うことを説明し、了承を得た。

13. 閉会時間 午後3時27分

以上のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和3年9月22日

教育長

教育委員

教育委員